

自己評価基準および対応

《平成31年度(令和元年)状況報告》

認定こども園かすたねっと

理念・基本方針

理念、基本方針が確立されている

理念が明文化されている。

明文化されている ほぼ明文化している 明文化していない

- 1・澄んだ瞳と素直な笑顔とともにをモットーに次世代を担う子供達に夢と希望を与えます。
- 1・地域に密着した教育及び保育活動を営み、生活習慣から集団生活での協調性と情緒の安定を図ります。
- 1・月齢に応じた保育内容を的確に運用し、また、3歳児以上の教育プログラムのマスターに向け、積極的且つ能動的に運営する。
- 1・子育て支援として、施設開放・相談室を設置して有効的且つ親切・丁寧な取り組みとアドバイスを行う。
- 1・感情と想像力、思考力を芽生えさせ、又、活発な精神と健全な肉体を養います。

計画が職員や利用者に周知されている。

周知されている ほぼ周知されている 周知していない

私達は、かすたねっとの社員(準社員)として誇りを持ち、子供達の成長の担い手となり、誠心誠意、真心を込めて社業に励みます。経営理念・教育保育理念として職員に周知徹底しています。また、保護者に関しては、開示およびホームページにて告知及び園だより・クラスだより等を活用し、意識の統一を図っております。

管理者の責任とリーダーシップ

管理者の責任が明確にされている。

管理者自らの役割と責任を職員に対して表明し、リーダーシップを発揮している。

発揮している ほぼ発揮している 発揮していない

施設長兼園長は、保育業務における全ての責任を負うものとしてます。対外的・対内的な公の場における統括とし、遂行にあたっては、指示・監督を怠らずスムーズな運営に結び付ける。又、施設設備・環境改善・会計業務・情報発信などの保育業務に附随する事項は、管理者が直接行い、保育業務に専念できるように配慮をしています。保育業務においては、保育環境の整備・改善改革に努め、提示・提案しながら質の向上にあわせ職員に対しての配慮も怠らない。全体会議の主催およびクラスミーティング・保育ミーティング・リーダー会議は、状況の把握のため、数回参加するようにしている。日々の報告伝達の徹底と対策の指示および議題盛り込みとして次に結び付けるようにタイムラグの軽減に努めている。

タイムリーに情報を開示でき、職員にもスムーズに伝達できている。保育業務の改善改革が顕著に現れており、質の向上にむずびついている。

組織の運営管理

経営状況の把握

経営環境の変化に適切に対応している。

事業経営をとりまく環境を的確に把握し、経営分析を行っている。
(外部監査の実施)

経営分析をしている ほぼ経営分析している 経営分析していない

地域状況の変化や待機児童の状況の把握、地域の需要と子育て事業での参画での地域環境を踏まえ、先行投資をしながら、需要に的確に対応できる環境整備に努める。3ヵ年計画にてプランニングを明確にし、目標を持って、様々な情報を吸収しながら柔軟な取り組みを心掛けています。位置付けの向上として、業務内容の充実と情報の収集にて発想の転換も進めています。又、顧問税理士とタイムリー且つ定期的に経営分析を行い、健全な経営内容に結び付けるため、効率のよい業務内容と無駄の削減に努めています。

人材の確保・養成

人事管理の体制が整備されている。

必要な人材に関するプランが確立しており、人事考課も客観的な基準に基づいて行われている。

行っている ほぼ行っている 行っていない

経験・人間性・保護者との関わり・指導力・自己評価などを踏まえ、人員配置を心掛け実施しています。人事考課も公平且つ客観的に対応し、個人面談と意見交換し、質的に貢献度・知名度などを踏まえてまた、将来性も踏まえて考課基準としています。

職員の就業状況に配慮がなされている。

配慮している ほぼ配慮している 配慮していない

定期面談を実施するとともに、職員が置かれてる家庭環境などを踏まえ、超過労働・残業が発生しないように配慮し、出来るだけ公平に職員の希望も取りいれながら組立てを実施しています。業務時間内に事務時間を設けて、定時退社できるように配慮している。また、行事担当等は、準備および組み立てに関しても同様に進めている。

職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。

明示している ほぼ明示している 明示していない

感染症対策として、看護師による園内研修を実施し対処方法がそれぞれの職員が出来るように実務も含めて実施をしています。また、保育実務に於いて、欠かせない基礎知識の再構築としても実施しています。(年3回実施)

札幌市・北海道主管での研修会の参加として、情報の共有化を図るとともに、取り込み・取り組みとして、実務に活かすべく、改善改革として職員としての提示を進める。また、業界誌・情報誌・インターネットなどの発信を的確に捉え、知識および意識向上に努めています。

安全管理

利用者の安全を確保するために取り組みが行われている。

緊急時(事故・感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。

整備している ほぼ整備している 整備していない

子どもおよび利用者に対して安全確保がなされている。園内での保育士の動きでの子どもの怪我防止。園外での事前確認および移動導線での危険チェック・人員体制の強化(体制の原理原則の把握)および施設での管理体制の強化も合わせて実施しています。感染症の発生時、即時隔離は勿論、保護者への通達と病院での診察および保護者説明と対応に関して徹底しています。登園時に関しては、病院からの登園許可証の提出や掲示にて発生状況を発信するとともに、具体的な内容や症状の早期発見も踏まえ発信しています。事故発生時は、保護者に連絡することと事故の状況にあわせて病院へ連絡を取り、治療にあたる。どんな事情があっても預かっている時間での事故に関しては、内容に関係なく、すべて園の責任にて対応をする旨も職員統一にて徹底されています。
※保健室を整備し、看護師を常駐するようにしています。

地域との交流と連携

地域との関係が適切に確保されている。

利用者と地域とのかかわりを大切にしている。

関わりをもっている ほぼ関わりをもっている 関わっていない

地域における施設の活用や地域居住の子どもとの接点および交流。小学生の訪問や保育所での交流として、行事参加など小学児童とのかかわりも定期的実施。利用者の兄弟や地域の子どもたちにも保育所を開放して、接点を設けることや行事参加を促し壁を取り除いています。
また、お散歩において、お店や銀行、交番等に声掛けをし、見守りのお願いをしながら地域の協力と密着化を図るようお願いしています。

適切な福祉サービスの実施

利用者本位の福祉サービス

利用者を尊重する姿勢が明示されている。

利用者を尊重したサービスの提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。

取り組んでいる ほぼ取り組んでいる 取り組んでいない

一人ひとりの子どもの成長にあわせ、又月齢に応じて、基本を明確にし取り組んでいます。個人記録にて一人ひとりに対して、適時な対応を心掛け、家庭との連動と連携にて健全な成長を助けています。また、プライバシーに関しては、外部発信の禁止、プライバシーに関わるすべての事項は管理者が決済し直接対応してます。個人情報(申込み書・幼児表・家族構成など)すべての事項は、所定の場所で管理し、職員に対しても周知徹底しています。特に子どもの相談に関しては、別室にて他の子どもや保護者がわからないように対応しています。(子育て相談室)

利用者満足の向上に向けた取り組みおよび発言の機会を整備している。

整備している ほぼ整備している 整備していない

利用者の意見に関しては、限りなく取り入れるようにし運営に反映できるようにしています。利用者が使いやすい、話し易い環境を作るとともに、オープンで会話ができるアットホームな雰囲気作りを心掛けています。子ども以外の話しにも耳を傾け、利用者のストレスの緩和にも努めています。苦情解決には、職員が把握し、管理者に報告し管理者から対処する仕組みを作っています。同様に以後の対策に関しても提示し明確な姿勢を示しています。

サービスの質の確保

サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

サービスの変更手順に従ったアセスメントがおこなわれている。

行っている ほぼ行っている 行っていない

サービスの変更に関しては、利用者の意見を踏まえ、事前に発信し理解のもと進め運営側だけでの変更はしていません。また、子どもの身体状況や生活状況を正確に把握するための計画的アセスメントを行っています。子どもが退園しても状況がわかるように記録を残し、利用者が次の施設に行っても子どもの状況や生活がわかるように配慮しております。

子どもの発達援助

子どもの発達援助の基本

全体的な計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。

作成されている ほぼ作成されている 作成されていない

保育計画は、年間単位・月間単位・週単位にて作成しており、毎日のミーティング以外に0・1・MT及び3・4・5MTにて情報の共有を図っている。

健康管理・食事

登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。

実施している ほぼ実施している 実施していない

登園時は、保護者から子どもの状態を聞いて確認し、子どもの視診チェック及び検温を行う。また、検温に関しては、子どもの状態に応じて定時的に実施し、検温チェック表に記入。保育日誌での健康欄に記入し、日々の保育士ミーティングにて徹底を図る。担当職員が交代する場合、引き継ぎ伝達を徹し、保護者に対して、口頭・連絡帳にて健康状況報告を実施している。

健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。

実施している ほぼ実施している 実施していない

年2回(5月・10月)に実施している健康診断の結果については、保護者及び職員に伝達し保育に反映させている。また、健康診断時にて、事前に特に確認したい事項を保護者から伝達し、医師に相談し、結果もあわせて伝達する。時間の都合が付く保護者は同席することも促しています。

歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。

実施している ほぼ実施している 実施していない

年1回(9月)に実施している歯科健診に結果について、保護者および職員に伝達し、保育に反映させている。全ての歯の状況を記入し、状況をリストとし提出をしています。同様に症状が悪化している場合や治療の必要がある場合は、その旨伝達し、治療を促しています。

感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。

実施している ほぼ実施している 実施していない

感染症発生対応マニュアルにそって、発生状況を保護者、全職員に通知している。また、流行性での感染症に関しては、事前に告知をし、注意を促すとともに衛生面・消毒の強化を徹底している。特に子どもの手や口に触れる玩具などは、週1回消毒を最低実施し、消毒漏れがないように役割分担を明確化している。

食事を楽しむことができる工夫をしている。

工夫している ほぼ工夫している 工夫していない

食事を楽しむために、食事前・中・後の雰囲気作りを行い、歌からいただきます～ごちそうさまと片付けまでの一連の流れを自然に楽しみながら実施し、保育士が同席にて、食事の手助けをしたり、説明をしたりしながら完食に向けて、偏食の子どもへの対応も実施し、集団で食べるたのしさを年齢別のテーブルや異年齢別のテーブルのように状況に応じて工夫しています。

子どもの喫食状況を把握するなどして、調理も工夫して活かしている。

工夫している ほぼ工夫している 工夫していない

献立表は、月単位で札幌市保育課メニューを基本に作成し、旬の食材をできるだけ取り入れるように実施している。
また、行事メニューや視覚での訴求。偏食の多い子どもに対して、素材そのものがわからないように工夫し、味覚から触れて偏食の緩和にも努めている。子どもの成長にあわせて、お代わりも出来るようにし、子ども一人ひとりの食事の量を把握しながら、定期的に人気メニューも取り込んでいる。
おやつは、出来るだけ既製品を使用せず、一から園にて調理提供をしている。保存料や着色料・添加物等に対して出来るだけ軽減できるように配慮している。

子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。

連携している ほぼ連携している 連携していない

子どもの食の状況を伝達することと、うちでの食事が偏ったり、食事の量が少なかったりしている場合、食べさせ方の相談や、味付けの仕方など細部での連携を図っています。(冊子で提供される情報も配布・掲示している)

アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。

対応している ほぼ対応している 対応していない

アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、指示表の提出や対応についてアドバイスをもらい、別メニューにて対応しています。定期的に専門医と相談した、個別にて情報の共有を図りながら、改善にも結びつけています。

子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

整備している ほぼ整備している 整備していない

元気に遊ぶ・おとなしく遊ぶ環境の区分けや午睡・休憩の場合、部屋を別にして、やすらかにくつろげる空間を提供しています。

生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。

取り組みを行っている ほぼ取り組みを行っている 取り組んでいない

日常生活の一日の流れを統一し、子どもの体内環境を崩すことがないように一日のサイクルに気を使って環境整備を進めています。また、不規則な時間での家庭環境に関しても相談しながら、統一化を図るように進めています。

子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。

取り組みを行っている ほぼ取り組みを行っている 取り組んでいない

子ども一人ひとりと話し合う機会を十分に設けて、性格や家庭環境にあわせて接し向上する気持ちや、友達との関わり、物事の善し悪し、約束事など、個々に対する対応を心がけ実行しています。

基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。

取り組みを行っている ほぼ取り組みを行っている 取り組んでいない

年齢別、生活習慣の組立ての実施とあわせて、運動性も進めています。異年齢での交わりとて月齢の大きな子どもとの関わり方にて、思いやり・労わりの気持ちを養い、マネをする行動範囲の拡充を運動のなかからはぐくんでいく。トイレトレーニングの実施、生活から学び取るトイレタイムの参加・行動・模擬などの実施を進めています。

子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。

整備されています ほぼ整備されている 整備されていない

ゾーン組みの実施。曲にあわせて体を動かすコーナー・製作・作成する創造性を養うコーナー・本の読み聞きから絵や文字の関心を高めるコーナー・玩具を使いながら創意工夫するコーナーを子どもの選択や興味にて自発的に進めています。

身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。

取り組みを行っている ほぼ取り組みを行っている 取り組んでいない

緑や自然と触れ合えるように園外に積極的に行ったり、各施設への訪問交流、社会ルールでのマナーの取り込みを日々の過程で実施しています。寸劇など実際の動きから学びとる手段を行っています。

さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。

配慮している ほぼ配慮している 配慮していない

子どもの自主性を養うため、一日当番や製作やお絵かきを通じて表現力を養ったり、体での表現・言葉での表現と場面に応じて適用しています。

乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。

配慮している ほぼ配慮している 配慮していない

乳児室は、幼児室と別に部屋を設置し、換気・湿度・温度に配慮し、快適に過ごせるように整備しています。また、乳児用のプレイコーナーや玩具・絵本等を用意し保育士のふれあいを主に実施しています。日向ぼっこや幼児室への遊びもあわせて実施。乳児専用車での戸外散歩も実施している。

子育て支援

入所児童の保護者の育児支援

一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。

行っている ほぼ行っている 行っていない

日常の対話や連絡帳への記載など日常的情報交換に加え、保護者に呼びかけをし、面談を実施。2歳児以下、及び気になる子どもに関しては、特に時間を設けて情報交換とともに育児相談を実施しています。6月には、クラス別個人懇談会を2週間の期間を設けて、情報の共有を図っています。年長児童に関しては、1月に、入学準備として個別面談を優先して実施しています。

子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。

設けている ほぼ設けている 設けていない

年に数回程度、保護者の参加を発信し、保育所での子どもの様子や行動、話題提供を出来るようにクラス参観日(10月)や定期的な行事の参加を促している。保護者と共に園生活を実感し、子どもたちの園での様子や職員との関わりを持つようにしています。

虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長に届く体制になっている。

体制になっている ほぼ体制になっている 体制ができていない

保護者との会話や、身近な人との会話・子どもの言動・行動・視診にて疑わしいと思われる子どもの情報を日常の会話から出来るだけ探り、管理者に報告する体制が整っています。また、児童相談所などの関係機関に紹介・通告する義務徹底も怠らないように周知徹底しています。

一時保育

一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育と関連を配慮しながら行っている。

配慮している ほぼ配慮している 配慮していない

一時保育は、申込書と、子どもの状態を記入してもらう他に、保護者から子どもの環境や保育経験の有無等を確認し、個別対応が取れるように配慮しています。

安全・事故防止

安全・事故防止

調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。

実施している ほぼ実施している 実施していない

調理場、水回りなどに関しては、保育所給食管理運営マニュアルにそって、常に清潔に保たれるようにチェック機能及びリスト記入管理にて周知徹底しています。

食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法について、全職員にも周知されている。

実施している ほぼ実施している 実施していない

緊急対応マニュアルに即して、各関係機関並びに保護者への連絡の徹底を図る。

事故・災害の発生および不審者の侵入などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知徹底されている。

徹底している ほぼ徹底している 徹底していない

避難訓練は、毎月一回、対応マニュアルに即して消防署と連携し実施、都度、改善に努めています。また、外周・施設内に防犯カメラを設置し、また、外周に不審者らしき者がいる場合、声掛けや警察の巡回指導にて通報する。

又、地震の対応は、園で実施し、職員に対しての周知徹底と設定の中での行動を自然に身に付くように指導を進めている。製作物等での机使用時は、机の下へ避難及び大型毛布の中へ避難と各室での場面に応じて実施対応を行っている。